

西条市地域コミュニティ 基本指針

概要版

～持続可能な暮らしの実現を目指して～



「地域コミュニティ基本指針」は、少子高齢化が深刻化し、人口が減少するという厳しい状況の中でも持続可能な暮らしを実現するため、本市がもつ地域の力が発揮できる環境を整え、市民と行政が互いに手を取り合って支え合いながら、時代に即した新たな地域の枠組みを構築していくための共通の指針として策定したものです。

地域の暮らしが明るく、より豊かなものとなり、住み慣れた地域ですっと暮らしていけるよう、みんなで一緒に取り組んでいきましょう。

持続可能な暮らしを実現する 地域コミュニティの構築

何を目標しているの？



少子高齢化・人口減少時代の中でも持続可能な暮らしを実現する地域コミュニティを構築し、行政だけでなく、地域をよく知る住民が中心となって、地域のことを地域で考え、地域の特性に応じて主体的に取り組み、自ら課題解決する「地域自治の実現」を目指しています。

地域コミュニティが目指す方向性は？



以下の4つの基本的な方向性を掲げ、少子高齢化・人口減少時代の中でも持続可能な暮らしを実現する地域コミュニティの構築を目指します。

多様な主体が「参加」する 地域コミュニティ

住民同士が交流を深め、世代・性別・立場を超えて多様な主体が活躍できる地域コミュニティを目指します。

団体同士がつながり、 「連携」する地域コミュニティ

地域で活動する団体同士がつながり、連携することで、お互いの強みを生かし、足りない部分を補い合いながら活動する地域コミュニティを目指します。

地域内での「話し合い」を 大切にする地域コミュニティ

地域内での話し合いを大切にし、一人ひとりの意見を尊重する地域コミュニティを目指します。

地域住民が主体となって 「課題解決」を行う地域コミュニティ

地域住民が地域課題を把握し、地域づくりの目標やビジョンの共有を図り、地域住民が主体となって課題解決を行う地域コミュニティを目指します。

実現に向けて、どんなことをするの？

市内全域での地域自治組織の設立を目指します！

何のために設立するの？



地域自治組織は、住民の暮らしを地域で守っていくために、自治会をはじめ、地域で活動する団体が、より多くの住民の「参加」のもと、団体同士が横につながることで「連携」し、地域にとって本当に必要なことを「話し合い」、「課題解決」に向けて取り組むための仕組みです。地域自治組織は、「自治会や各種団体だけでは対応できない地域の課題を解決する」、「自治会や各種団体の活動を支える・補完する」ために設立します。

どんな組織なの？

- ・地域で活動する団体が横につながり、対等な立場で一体となって連携できる組織体制とします。
- ・若者や女性の参加を促し、多様な世代・立場の方が活躍できる組織とします。
- ・特定の方への負担を軽減するとともに、地域内で人材が循環する仕組みを構築し、持続性のある運営体制とします。
- ・地域の歴史や文化、個性や特徴、これまでの経験、既存の組織に配慮した組織体制とします。

どんな機能や役割があるの？

主に以下のような機能や役割があります。

- ・地域の声を集約し、住民のニーズを把握する。
- ・地域の課題を発見し、地域内で共有する。
- ・地域のやるべきことや目指す姿を明確化する。
- ・多様な主体が世代、性別、立場等を超えて活躍できる場を提供する。
- ・地域で行われる活動情報を住民に伝え、地域活動への参加を促す。
- ・様々な地域活動を通じ、地域人材の発掘・育成を行う。
- ・地域のつなぎ役として、地域で活動する各種団体の連携を促進する。
- ・地域で活動する団体の組織や活動を効率化し、負担の軽減を図る。
- ・地域内での話し合いを大切にし、一人ひとりが意見を言える場を充実させる。
- ・地域住民の主体性や自主性を育む学習機会の提供と充実を図る。



どんな団体に構成するの？

イメージ図



自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、学校、青年団、愛護班、消防団、防犯協会、交通安全協会など、地域で活動する各種団体に構成することを想定しています。また、企業を地域自治組織の構成団体として参加を呼び掛けることも大きな可能性を広げるものと考えます。（※地域の実情や考え方に応じて、柔軟な組織を構築することが望ましいと考えます。）

※地域自治組織のエリア=小学校区や公民館の範囲を想定



地域によって事情が違うのでは？

地域によって人口や規模、自治会の成り立ちや各種団体同士の関係性など、事情が大きくことなることから、画一的な手法で全市的な展開を行うことなく、地域の伝統や歴史、個性や特徴を大切に、丁寧な話し合いを重ねながら進めます。

市はどんなサポートをしてくれるの？

財政的な支援を行います

- ・地域自治組織の設立準備段階から財政支援を行います。
- ・地域の発想で多様な活動に使用することができる財政支援を行います。
- ・効率的かつ効果的な財政支援策の検討を行います。

人的な支援を行います

- ・地域自治組織の設立に向けての話し合いや設立後の活動の企画立案などに対し、適切な助言や支援ができる体制を構築します。
- ・多様なテーマを持って活動するNPOやボランティア団体、市民活動団体等、あるいは、専門的な知識を持つ大学等と地域活動が連携することができるように支援を行います。

様々な情報や機会を提供します

- ・先進的な事例や市内各地の地域活動の事例、地域コミュニティに関連する行政施策などの情報を積極的に発信します。
- ・市内の地域自治組織で活動する者同士や様々なテーマを持って活動するNPO等の市民活動団体が顔を合わせ、意見や情報を交換できる場を提供します。

人材育成を支援します

- ・多くの人々が地域で活躍できるよう、地域自治組織が行う担い手の発掘や地域活動を通じた人材育成を様々な形で支援します。
- ・講演会やセミナーを開催するなど、地域づくりに関わる人材に対して、学習機会の提供を行います。

【地域コミュニティ基本方針（概要版）】平成31年3月発行
西条市 市民協働推進課